



2012年度 経団連グローバル人材育成スカラーシップ 奨学生募集要項

2011年9月
(財)国際文化教育交流財団

(社)日本経済団体連合会(以下、経団連)が協力して運営している(財)国際文化教育交流財団(米倉弘昌理事長)¹では、将来、わが国のグローバルな事業活動を担い、国際的に活躍しようという意欲とチャレンジ精神を持った学生を対象とした「経団連グローバル人材育成スカラーシップ」の奨学生を募集します。

1. 対象となる学生

- ① 日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者
- ② 2011年9月現在、財団の指定するわが国の大学²の学部生または博士前期課程(修士課程)までの大学院生で、所属大学・大学院の実施する交換留学制度等³に基づき、海外の大学・大学院に約1年間(8カ月以上1年未満)留学する者⁴
- ③ 学業、人物ともに優秀であって、留学を通じて、外国語によるコミュニケーション能力、異文化・社会への適応能力、海外へのチャレンジ精神などを向上させる意欲があり、将来、国際機関や、日本企業の国際的な事業活動において、グローバルに活躍することが期待される者
- ④ 語学力⁵や学業成績(GPA)の最低要件⁶を満たす者
- ⑤ 海外留学にあたって他の奨学金を受ける予定のない者(併願は可)
- ⑥ 健康状態が良好な者

2. 奨学金の支給内容

留学開始時(2012年7月から10月の間)⁷から留学期間(8カ月以上1年未満)の奨学金として、一人100万円を支給する(奨学金は渡航前に一括支給する)。用途は限定しないが、留学中に自己研鑽や見聞を広め多様な経験を積むための資金とする。

3. 採用人数：全国で30名程度

4. 提出書類（提出書類は全て、所属大学の窓口に提出する）

- ① 願 書（所定の様式、5×4cmの顔写真貼付—脱帽・3ヵ月以内に撮影のもの）
- ② 留学計画書（学習計画書）（日本語、A4版2枚以内、横書きで800字程度。各大学に提出したものがあれば、同じ内容を転載して構いません）
- ③ 大学、大学院の学業成績証明書（大学入学以降現在までの全ての成績を含めること）
- ④ 2010年1月以降に受験した語学検定試験成績証明書の写し（英語の場合は、TOEFLまたはIELTSの顔写真入り成績証明書の写し）。公的な語学検定試験のない言語の場合には、所属大学教員の作成した留学先の授業で使用する言語の語学力を証明する文書。

*和文、英文以外の書類には、和訳を添付してください。全てA4版で片面に揃えて下さい。

5. 選考方法

- ① 所属大学による選考（2011年内に実施）

- ② 財団による選考

〔選考方法〕学内選考を経て推薦された応募者の中から、企業代表者から成る財団の選考委員会において、第一次選考（書類選考）、第二次選考（グループ面接）の上、選抜する。奨学生の選考に際しては、人物及び志向性を重視する。

〔選考時期〕 第一次（書類選考）：2012年1月下旬

第二次（グループ面接）：2012年2月中旬頃（予定）

於：経団連会館（東京都千代田区大手町1-3-2）

6. 選考結果の通知

財団による第一次選考および第二次選考の結果は、各々、選考会終了後2～3日以内に所属大学に通知する。

7. その他（奨学金を受けて留学する学生への支援）

- ① 留学前の助言

渡航前に、経団連会館にて課題共有会を開催し、各自の課題を具体的に把握し、留学期間中の学習内容・経験がより充実したものとなるよう助言する。

- ② 留学中の助言等

SNS等を活用して、現地での生活や大学での学業等について報告を受けるとともに、将来の進路などについて企業関係者や財団事務局が助言を行う他、関連情報を提供する。

- ③ 帰国後の合同就職説明会・面接会への案内（帰国時、大学4年生を対象とする）

注 記

¹ 経団連第二代会長の故石坂泰三氏の業績を顕彰し、教育面における国際交流を通じて、我が国と諸外国との相互理解を促進することを目的に 1976 年に設立された財団。現在、「公益財団法人 経団連国際教育交流財団」に移行認定申請中。

² 「大学の国際化のためのネットワーク形成事業」（旧国際化拠点整備事業、グローバル 30）採択 13 大学：東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

³ 大学間・大学部局間交流協定に基づく交換留学プログラムの他、認定校留学、私費留学等、各大学が提供している留学プログラムを含む

⁴ 交換留学、認定校留学いずれの場合も、海外の留学希望先大学・大学院からの受入許可をもって、正式な奨学生への採用とする。

⁵ 語学力要件は、英語圏の場合は、TOEFL iBT 79 点（PBT 550 点）以上、もしくは、IELTS 6.0 以上。その他の言語の場合は、留学希望先大学の授業で使用される言語に関するその大学の求める語学力を有することを証明する公的証明書を提出すること（公的証明書がない言語の場合は、所属大学教員の作成した語学能力を証明する文書で代替可）。

⁶ 大学入学後に取得した単位の GPA が 3.0 以上であること。以下の方法で計算すること。

| | 成績評価（ポイント） | | | | |
|--------|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 4 段階評価 | — | 優・A 100～80 = 4.0 | 良・B 79～70 = 3.0 | 可・C 69～60 = 2.0 | 不可・D/F 59 以下 = 0 |
| 5 段階評価 | 100～90 = 4.0 | 89～80 = 3.0 | 79～70 = 2.0 | 69～60 = 1.0 | 59 以下 = 0 |
| 5 段階評価 | S = 4.0 | A = 3.0 | B = 2.0 | C = 1.0 | F = 0 |
| 5 段階評価 | A = 4.0 | B = 3.0 | C = 2.0 | D = 1.0 | F = 0 |

$$\text{GPA} = \frac{(\text{**科目のポイント数} \times \text{科目の単位数}) + (\text{**科目のポイント数} \times \text{科目の単位数} \dots)}{\text{総単位数}}$$

⁷ 留学先大学の講義開始日をもって、留学開始時とする。

以 上